

1 都市・生活基盤分野

政策 1-1 計画的な市街地整備

施策 1-1-1 快適な住環境の整備

(1) 住民意識調査結果

関連項目	満足度	順位	優先度	順位
快適な住環境の整備	14.8%	7位/全36項目中	56.7%	15位/全36項目中

(2) 地域経営計画書（後期計画）指標

指標	基準値	目標値
宝積寺駅西第一土地区画整理事業 都市計画道路築造（全体：1,370m）の進捗率	平成 21 年度 35.8%	平成 27 年度 100.0%
宝積寺駅西第一土地区画整理事業 区画道路築造（全体：4,710m）の進捗率	平成 21 年度 55.4%	平成 27 年度 100.0%
宝積寺駅西第二地区整備計画の作成	平成 21 年度 未作成	平成 27 年度 作成
景観条例の制定	平成 21 年度 未制定	平成 23 年度 制定
地籍調査事業（全体：1,800ha）の進捗率	平成 21 年度 1,190ha	平成 27 年度 1,250ha
中坂上地区土地区画整理事業への支援検討	平成 21 年度 市街化区域編入事務手続中	—
<p><前期 5 年計画の検証を踏まえた施策展開></p> <p>○宝積寺駅西第一土地区画整理事業は、施行期間を平成 27 年度まで延伸し、引き続き関係者との合意形成に努めるとともに、直接施行も視野に、事業完了を図ります。</p>		
<p><指標に関する特記事項></p> <p>○宝積寺駅西第二地区の整備手法は、アンケート調査を平成 22 年度末までに実施し、関係者との合意形成を早期に図る予定です。具体的な指標は、整備手法が固まった後に、適宜追加します。</p> <p>○中坂上地区土地区画整理事業は現在、事業主体となる土地区画整理組合が設立されておらず、具体的な事業計画は作成されていません。しかし、設立認可時点には具体的な事業計画や支援内容を明確にする必要が生じます。したがって支援内容は、現宝積寺中坂上地区土地区画整理事業準備会との協議により詰めていくこととなりますので、具体的な指標は、協議結果に応じて、適宜追加する予定です。</p>		

(3) 施策を達成するための主な事務事業

事務事業名						
	取組概要	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
○区画整理事業（宝積寺駅西第一土地区画整理事業）						
	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な都市環境をつくるため、道路・公園や住宅地を一体的に整備します。 ・平成9年度から事業を推進しています。 	←—————→				事業完了
○整備計画作成事業（宝積寺駅西第二地区）						
	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果（平成22年度）を踏まえ、合意形成された整備手法に基づき、整備計画を作成します。 	←—————→				整備計画作成
○景観条例制定事業						
	<ul style="list-style-type: none"> ・高根沢町らしい良好な景観を形成するため、計画及び条例を制定します。 	←→				条例制定
○中坂上地区土地区画整理事業						
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の主体的な運営による組合施行の区画整理事業に対し、町として支援を行います。 	←→				組合設立事業認可
		←—————→				組合施行土地区画整理事業への支援
○地籍調査事業						
	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の所在・境界等の調査、所有者の確認、測量・面積計算、地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）の作成を行います。 	←—————→				事業継続